

2014

4

APRIL

広報

しいわ みぎわ

特集

市政方針と予算……………②

【主な内容】

- 組織の見直しなど……………⑩
- ハザードマップの活用を……………⑫
- 生ごみの減量に取り組もう……………⑬
- 国民健康保険等仮徴収のお知らせ……………⑭
- 脳ドック検診ほか……………⑮
- 市・道民税のお知らせほか……………⑯
- 狂犬病予防注射のお知らせほか……………⑰
- みんなのひろば・情報ひろば……………⑱



わ〜い♪
わたしにもできた!
(科学館まつり)

未来を育む岩見沢のスタート

平成 26 年度予算の重点的に取り組む分野

市民の満足度を高める行政サービスの展開
未来を育む安全・健康・文化・環境・自立都市

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>市民とともに築くまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民と行政の連携・協働 ○ 自立した自治体経営の確立 | <p>地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林業の振興 ○ 商工業・観光の振興 ○ 新産業の創出と雇用の確保 | <p>市民の健康な暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・子育ての支援 ○ 教育の充実と生涯学習の推進 ○ 健康・福祉の推進 | <p>市民の安全・安心な暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心な体制の確立 ○ 環境の保全と衛生対策 ○ 快適な市民生活の基盤整備 |
|---|--|---|--|

市民が安全・安心を実感でき、次代を担う子どもたちが希望にあふれ、輝く未来を育む岩見沢のまちづくり



皆さんの暮らし・暮らしやすさを重点に
予算総額 958 億 8,100 万円

| | |
|------|----------------|
| 一般会計 | 511 億円 |
| 特別会計 | 218 億 9,500 万円 |
| 企業会計 | 228 億 8,600 万円 |

はじめに

昨年、岩見沢市は開基130年・市制施行70周年を迎え、多くの市民の皆さまとともに祝い、元氣なふるさとを実現し、未来の岩見沢への思いをひとつにすることができました。また、行政サービスに対する市民の皆さまの満足度を高めることを基軸として、「行政改革大綱」・「中長期財政計画」および「職員定員管理計画」を策定し、10年先の未来を見据えたまちづくりの土台を作ることができました。

新年度は、これらの計画等をしつかり踏まえたくえで、着実に具現化を図り、市役所改革と行財政改革に不断に取り組んでまいります。今、私たち地方公共団体を取り巻く環境は、厳しさを増しています。これらの構造的な課題は、岩見沢市にとっても例外ではありません。

市政運営の基本姿勢

私は、市長に就任して以来、市政運営の基本は、市民の皆さまとの信頼と申し上げてまいりました。今後この姿勢を堅持し、市民の皆さまの中に向き、多くの方と対話し、ともに知恵を絞り、現場主義のもとで市政への信頼を積み重ねな

著しい人口減少や依然として厳しい地域経済の状況、さらには少子高齢化の急速な進行により、社会構造が大きく変化する中で、行政だけではなく市民、町会(自治会)、市民活動団体、企業、大学など様々な主体の活動による共創・協働があつてこそ、岩見沢のまちを元氣にすることができると考えています。

新年度は、岩見沢のまちの活性化戦略の確立を目指し、オール岩見沢として、まちづくりに取り組んでまいります。

から、常に市民の立場に立つたまちづくりを進め、市民本位の市政、開かれた市政の実現を目指してまいります。

また、厳しい社会情勢、財政環境の中で、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するためには、職員の能力を高め、説明責任を果たしていかなければなりません。

市民の皆さまと行政がパートナーシップを構築していく中で、市役所は、「改善から挑戦、待つから出向く、受領から提案」へと主体的に自己改革し、社会経済情勢に柔軟に対応していくことが求められています。

私は、市役所をサービス業と位置付けています。行政サービスに対する市民の満足度を高めることを常に念頭に置きながら、引き続き各種施策の質・量・スピードを高め、新年度は特に施策の質の向上を図りながら、市民の皆さまが快適かつ安全で安心して、健康で暮らせる市民生活の向上と地域の活性化を図るための取り組みを着実に進め、次の世代に誇りを持って、岩見沢のまちを引き継いでいくことができるよう取り組んでまいります。

新年度は、上記の4点を重点的に取り組む分野に位置付け、市政を運営してまいります。

市民の安全・安心な暮らし

市民の安全・安心の確保と生活の質の向上のために

市政の基本である市民の安全・安心の確保と生活の質の向上に資するため、防災対策や雪対策の充実・強化に努めることにも、自然にやさしいごみ処理を基本としたごみの分別、減量、再資源化の推進による循環型社会の形成、市民生活に欠かせない生活道路の計画的整備などを推進します。



●：新規・拡充事業
○：継続事業

安全・安心な体制の確立

【防災対策の強化】

- 防災対策事業 《3千313万円》
 - ▽災害時用備蓄品・資機材の充実
 - ▽洪水ハザードマップ（大川川5河川）を全世帯に配布
 - 緊急告知FM放送整備事業 《2千300万円》
 - ▽緊急告知FMラジオ端末の普及を促進
- 災害応急対策事業 《5千万円》
 - ▽豪雪をはじめ、災害時における迅速な応急対策の実施
- 消防車両整備事業 《3千328万円》
 - ▽計画的な消防車両の更新
- 【雪対策の推進】
- 除排雪事業 《10億9千万円》
 - ▽近年の大雪傾向を踏まえた除排雪の体制・水準を確保

【安全・安心な生活環境の確保】

- 地域除排雪活動支援事業 《1千786万円》
 - ▽社会福祉協議会と連携し、町会自治会による高齢者世帯等の通路確保を支援
 - ▽高齢者世帯等要件該当世帯に対する屋根の雪下ろし費用の助成
- 町会等管理街路灯維持支援事業 《5千919万円》
 - ▽町会（自治会）等で管理する街路灯の省エネルギー化を推進
 - ▽生活交通確保対策事業《3千684万円》
 - ▽将来を見据えた公共交通のあり方を検討
- 栗沢地区整備事業 《2千928万円》
 - ▽栗沢支所新庁舎基本・実施設計
 - ▽栗沢駅前広場・栗沢駅跨線橋橋実施設計

環境の保全と衛生対策

【循環型社会の形成推進】

- 新ごみ処分場建設事業 《33億円》
 - ▽平成27年4月供用開始に向けた、新ごみ処分場の建設3か年事業の3年目（ごみ減量化推進事業 《7千369万円》）
 - ▽分別区分の変更、ごみ有料化に向けた取り組みを推進
- 【環境衛生対策の推進】
- 墓地霊園管理造成事業《2億3千106万円》
 - ▽緑が丘霊園拡張工事平成26年度一部供用開始）

【緑豊かな環境の整備】

- ごみ処理対策事業 《11億3千56万円》
 - ▽公共施設の生ごみ堆肥化を行う施設の改修
 - ▽ごみの減量化、資源化に向けた新たな分別収集や分別区分の変更に伴う、収集曜日や収集コースの見直し
- 利根別原生林保全事業 《6千619万円》
 - ▽大正池の堤体復旧を進めるため、調査・設計を実施
 - ▽利根別原生林の保全や活用のため、遊歩道等のあり方に係る基本構想の策定

快適な市民生活の基盤整備

【住宅・住環境の整備】

- 道路新設改良事業 《18億8千700万円》
 - ▽道路整備5か年計画や地域要望等に基づき、道路改良舗装、橋梁補修、歩道造成等を実施
- まちづくり推進事業 《385万円》
 - ▽都市計画マスタープランや緑の基本計画に基づき、都市計画の用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な見直しを実施
- 街路事業 《3億1千万円》
 - ▽西20丁目通街路整備を行うための用地・物件補償等を実施
 - ▽東17丁目通街路整備を行うための現況測量・実施設計等を実施
 - ▽1条通および駅前通街路整備を行うための物件補償等を実施
- 市営住宅建設事業 《3億9千2万円》
 - ▽北5条団地の建て替えを実施2か年工事の2年目）
 - ▽元町団地2号棟の長寿命化工事を実施
 - ▽栗沢栄団地の建て替えに向けた設計等を実施
- あんしん住まいづくり助成事業《1億22万円》
 - ▽居住環境の向上に資するため、住宅改修費用の一部助成平成26年度で事業終了）
- 下水道施設事業 《8億763万円》
 - ▽下水道施設の計画的な整備・更新を実施



市民の健康な暮らし

子どもの笑顔があふれる社会の実現と誰もが健康で
生きがいを持って暮らすために

子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向け、安心できる子育て環境、質の高い教育環境を推進するほか、子どもから高齢者までの誰もが、健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、健康寿命の重要性に着目し、健康の保持・増進、疾病の予防と早期発見・早期治療につながる事業などを推進します。

▽：新規・拡充事業
○：継続事業



健康・福祉の推進

【地域福祉の向上】

- ▽ 臨時福祉給付金支給事業 《3億2千100万円》
- ▽ 消費税率の引き上げに伴う、低所得者への影響緩和のための給付金を支給 《121万円》
- ▽ 市民後見推進事業 《121万円》
- ▽ 成年後見制度における市民後見人を養成

【健康づくりの推進】

- ▽ 健康寿命延伸事業 《8千548万円》
- ▽ 市民の健康づくりを総合的に支援
- ▽ 健康増進計画策定を実施
- ▽ 後期高齢者人間ドック検診費用の一部を助成
- ▽ 疾病予防推進事業 《1億3千327万円》
- ▽ 疾病・感染症の発症およびまん延予防のため、予防接種事業を実施
- ▽ 風しんの流行抑制のため、予防接種費用の一部を助成

【高齢者施策の推進】

- 介護サービス利用者負担軽減事業 《1千276万円》
- ▽ 介護サービスを利用している低所得者を対象とした、利用者負担額の軽減を実施

【障がい者施策の推進】

- ▽ 障害者自立支援給付事業 23億4千480万円
- 障害者自立推進事業 《1億3千51万円》
- ▽ 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な支援を実施
- ▽ 障害児通所支援の利用者負担を無料化
- ▽ 障がい者福祉計画の次期計画を策定

【医療体制の充実】

- 医療機械器具等整備事業 《2億2千362万円》
- ▽ 医療機器の整備を計画的に実施
- ▽ X線透視撮影装置ほか35品目を整備

子ども・子育ての支援

【子育て支援体制の充実】

- ▽ 子育て世帯臨時特例給付金支給事業 《9千600万円》
- ▽ 消費税率の引き上げに伴う、子育て世帯への影響緩和のための給付金を支給
- 不妊治療費助成事業 《1千万円》
- ▽ 体外受精や人工授精などの不妊治療費の一部を助成
- 産前産後ヘルパー事業 《675万円》
- ▽ 産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、妊娠届出時から出産後1年以内の期間、家事・育児の支援を実施
- 子ども・子育て支援事業 《452万円》
- ▽ 子ども・子育て支援法に基づき、岩見沢市子ども・子育て支援事業計画を策定
- 子育て支援拠点整備事業 《788万円》
- ▽ であえる岩見沢に子育て支援の関連部門の集約、1年を通じて利用できる遊び場の整備に向けた、基本・実施設計に取り組み

病児保育施設整備事業

- 病児保育の実施を目指し、専用施設の整備や開設に向けた準備を実施

《1千850万円》

- ▽ 市内保育園整備事業 《7千33万円》
- ▽ 市立総合病院に院内保育園を整備し、女性の働きやすい職場環境づくりを進め、医師・看護師等の人材確保を推進
- 栗沢地域子育て施設等構想策定事業 《358万円》
- ▽ 栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を目指し、候補地一帯の利用について検討するため、基本構想を策定
- ブックスタート事業 《189万円》
- ▽ 絵本を通して、親子が心を触れあわせるきっかけづくりを推進

【療育体制の充実】

- 特別支援教育推進事業 《3千312万円》
- ▽ 心身に障がいを持つ児童生徒などに対して、特別支援教育支援員を配置し、適切な就学指導および必要な支援を実施

教育の充実と生涯学習の推進

【充実した教育環境の整備】

- 小学校校舎等耐震化事業 《1億956万円》
- ▽ 耐震診断調査結果に基づき、校舎等の耐震化に係る実施設計に取り組み
- 志文小学校校舎等改築事業 《13億3千119万円》
- ▽ 志文小学校校舎および屋内体育館の改築工事を実施（2か年工事の2年目）
- 【生涯学習の推進】
- 市民の学び支援事業 《930万円》
- ▽ いわみざわ市民大学やいわなびチャレンジ・スクールなど、市民の学習活動を推進



地域経済の活性化

基幹産業である農業の振興を図るため、農業後継者の確保対策やICTの活用による生産の効率化と省力化などを推進するほか、中小企業のニーズや実態を踏まえた融資制度の見直し、中心市街地の賑わいの創出、地域産業の育成や雇用の創出などを推進し、地域産業・経済の活性化を図ります。



：新規・拡充事業
○：継続事業

基幹産業の農業の振興と地域産業・経済の活性化のために

農林業の振興

【農業の持続的な発展】

- 地域情報化推進事業 《2千469万円》
- ▽ICT活用による農業を推進し、生産の効率化や作業の省力化に取り組む
担い手・農業法人等育成支援事業 《4千830万円》
- ▽市独自の新規就農サポート事業の拡充などにより、農業後継者の育成などを推進

新産業の創出と雇用の確保

【新産業の創出と雇用の確保】

- 雇用促進事業 《2千865万円》
- ▽就職サポートセンターの設置など、地域における雇用対策を実施

商工業・観光の振興

【活力ある商工業の形成】

- 商工金融円滑化事業《13億6千649万円》
- ▽中小企業の円滑な資金調達に向けた融資・利子補給等を実施

【賑わいのある中心市街地の創出】

- 中心市街地活性化対策事業《6千445万円》
- ▽まちなか活性化計画に基づき、中心市街地の活性化を推進
ポルタビル利用促進事業 《1億8千571万円》
- ▽第1ポルタビルの空調設備改修基金・実施計画を実施
- ▽第2ポルタビルの大規模修繕を実施

【魅力ある観光の展開】

- 観光振興事業 《4千510万円》
- ▽岩見沢を主な舞台とした映画の全国公開に合わせ、岩見沢の魅力を積極的に発信

市民とともに築くまちづくり

市民と行政の連携・協働と未来に誇りを持って引き継ぐことができるまちづくりのために

市民と行政の連携・協働

【市民と行政の連携・協働】

- 市民参画・協働のまちづくり推進事業《2千728万円》
- ▽市民自らが地域のまちづくりを進める活動を支援するなど、地域の実情に応じた住民自治を推進
▽まちづくり基本条例(仮称)の制定に向けた検討・協議を実施

自立した自治体経営の確立

【効率的な行政経営の推進】

- 公共施設マネジメント推進事業 《1千万円》
- ▽行政改革大綱に基づき、将来を見据えた経営的視点による公共施設のマネジメントを推進

【職員の意識改革と能力開発】

- 職員研修事業 《722万円》
- ▽研修専門機関への派遣等を通じて、政策形成能力の向上および専門的知識の習得による職員力の向上を推進

急激な人口減少や少子高齢化の進行など、多くの課題に対応するため、市政地区懇談会などを通じて積極的に説明責任を果たしながら、市民ニーズを的確に把握し、市民と行政の連携・協働を促進するとともに、行政改革大綱の基本理念である「経営型行政運営」への転換に向けて、職員の意識改革や能力開発を促し、未来に誇りを持って引き継ぐことができるまちづくりを推進します。



：新規・拡充事業
○：継続事業

平成26年度の予算は、中長期財政計画を踏まえ、「選択と集中」の視点に立ち、事業目的別予算編成の手法により、必要な事務事業の新設、既存の事務事業の見直しや再構築を行い、各事業の相乗効果を図るとともに、効果的な施策を推進するための集中的な予算配分を行いました。

その結果、一般会計の総額は511億円(前年度比2.0%の増)で、特別会計と企業会計をあわせた全会計の総額は958億8千100万円(前年度比6.2%の増)となりました。

極めて厳しい財政環境の中、財政調整基金から7億4千万円の繰り入れをいたしますが、持続可能な自立した行財政基盤の確立に十分留意するとともに、重点的に取り組む分野として位置づけた施策をはじめ、施策全般にわたり着実に取り組んでまいります。

なお、市政運営に当たりましては、引き続き最少の経費で最大の効果を挙げるといふ地方自治の本旨に沿って、効率的かつ効果的な予算の執行に努めてまいります。

問合せ 市企画室

効率的で機能的な組織へ

市は、昨年策定した行政改革大綱、中長期財政計画および職員定員管理計画のもと、少数精鋭の職員体制において市民の皆さんの満足度を高めるため、組織機構の見直しを進めていきます。

市役所の組織の一部が新しくなります

組織の見直し

健康づくり推進のため

健康寿命の重要性に着目し、疾病予防や健康と病気の間の未病への対応、さらには市民の自発的な健康づくりに繋がる事業などを積極的に推進していくため、健康推進課を再編し、「健康づくり推進課」を設置します。

また、医療保険業務の連携強化を図るため、後期高齢者医療や各種医療助成と国民健康保険を所管する「国保医療助成課」を設置します。

効率的で機能的な組織に

効率的で機能的な行政組織を目指し、建設部公園緑地環境課の公園緑地整備係と公園緑地維持係を統合し、公園緑地事業係に、教育部学校教育課の総務係と情報企画係を統合し、総務係にそれぞれ変更します。

また、高齢・介護室を、高齢介護課に、市民連携室市民相談・交通係を、市民連携室市民相談・交通防犯係に変更します。

グループ制を試行

限られた人員で柔軟に

これまで市は、すべての部署で仕事の所在や指揮命令系統が明確となる係制をとってきました。しかし、係同士が互いの

業務を補うことができる場合もあり、部署によっては係の仕切りが業務の妨げになっていることがあります。

このことから、一部の部署において、係の枠を取り除き、仕事をグループで行う「グループ制」を試行します。

グループ制により、仕事の割振りと人員の配分を臨機応変かつ柔軟に変えることができます。こうして、課内の仕事のむらや繁閑の調整を図ることで、業務の一層の効率化が見込まれます。

グループ制を試行する部署は、次ページの表のとおりです。

今後、その効果や課題などを検証し、よりよい組織を目指していきます。

なお、窓口においては、これまでと同じように、申請や相談などの業務を行います。

問合せ 市職員課

グループ制を試行する部署

太字の部分が変更箇所

| 部 名 | 課 名 | 係・グループ名 | | 主な業務 |
|----------------|--------------------------------------|-----------|--------------------------------|-----------------------|
| | | 再編前 | 再編後 | |
| 企画財政部 | 財政課 | 財務一および二係 | 予算グループ | 市の予算決算の総合調整業務 |
| | | 管財係 | 財産管理グループ | 市の財産の管理業務 |
| | 税務課 | 庶務係 | 税務管理グループ | 軽自動車税や下記税以外の税全般に関する業務 |
| | | 市民税係 | 市民税グループ | 市民税に関する業務 |
| | | 資産税係 | 資産税グループ | 資産税に関する業務 |
| | | 納税係 | 納税グループ | 納税に関する業務 |
| 健康福祉部 | 福祉課 | 総務係 | 総務グループ | 健康福祉施策の企画及び総合調整業務 |
| | | | 地域福祉グループ | 民生委員児童委員及び災害援助に関する業務 |
| | | 福祉係 | 障がい者福祉グループ | 障がい者支援に関する業務 |
| | | 児童福祉係 | 児童福祉グループ | 児童手当等の給付、ひとり親家庭等の相談業務 |
| | 高齢介護課 高齢・介護室から名称変更。 | 老人福祉係 | 高齢者支援グループ | 高齢者の生活支援に関する業務 |
| | | 新設。 | 地域支援グループ | 高齢者の地域支援に関する業務 |
| | | 介護保険係 | 介護保険グループ | 介護保険に関する業務 |
| | 地域包括支援センター | 事業係 | 事業グループ | 高齢者の介護予防支援業務 |
| | 健康づくり推進課 健康推進課から名称変更。 【保健センター】 | 健康管理係 | 総務管理グループ | 健康寿命の延伸等の計画・立案に関する業務 |
| | | 健康指導係 | 健康づくりグループ | 健康づくりの普及・啓発に関する業務 |
| 疾病予防グループ | | | 予防接種や健診など疾病の予防に関する業務 | |
| 国保医療助成課 新設。 | 国保係 | 国保グループ | 国民健康保険に関する業務 | |
| | | 保険料収納グループ | 国民健康保険料等の徴収に関する業務 | |
| | 医療給付係 | 医療助成グループ | 後期高齢者医療制度及び乳幼児医療など各種医療助成に関する業務 | |
| 保護課 | 庶務係 | 管理グループ | 生活保護法に係る調査分析及び生活困窮者の自立支援に関する業務 | |
| | 保護一係 | 保護第一グループ | 生活保護に関する業務 | |
| | 保護二係 | 保護第二グループ | | |

洪水から身を守るために

中小河川洪水ハザードマップを作成

近年、局地的な大雨やたび重なる台風の上陸などにより、全国各地で水害が発生しています。

特に中小河川は、局地的な大雨の影響を受けやすく、数時間の大雨で急激に水位が上昇し、洪水が発生する可能性があります。

市は、いざという時に、多くの皆さんが安全に避難できるよう、この「中小河川」を対象とした、中小河川洪水ハザードマップを作成しました。



洪水ハザードマップとは

河川がはん濫した場合、または、はん濫する恐れがある場合に、地域住民の方々が、すばやく安全に避難するために、被害の想定される範囲や被害の程度、さらには避難所などの情報を地図上に示したものです。

また、災害防止のために知っておいてほしい情報も掲載しています。

対象の河川は

今回作成した中小河川洪水ハザードマップで、対象となっている河川は、次の9つです。

- 利根別川
- 南利根別川
- 東利根別川
- ポントネ川
- ダルミ川
- 旧美唄川
- 清真布川
- 加茂川
- 最上川

なお、浸水の想定には、排水溝などからのはん濫は考慮しておらず、また、状況によっては、浸水想定区域以外で浸水したり、浸水の深さが実際と異なったりすることがありますので、雨の降り方や周辺の状況には十分にご注意ください。

◇ ◇
ハザードマップを見た人と見えない人とは、避難行動に差が出ると言われていきます。

このハザードマップを活用し、水害が発生した、または発生する恐れがあるとき、「どう行動すべきか」を今一度確認するとともに、早めの避難を心がけ、どこに避難すれば良いかを日頃から考えておくことが大切です。

なお、中小河川洪水ハザードマップは、3月下旬から配布しています。4月中旬までに届かない方は、お問い合わせください。

もしものとき
あなたの命を救うのは
あなたの判断です

大河川と 中小河川の違い



大きな河川では…
流域が大きく、局所的な大雨等の影響を受けにくい

中小河川では…
流域が小さく、局所的な大雨等の影響を受けやすい

⚠ 中小河川は、雨の降り始めから数時間ではん濫することがあります。日頃から、浸水区域や避難所等の避難情報をハザードマップで確認し、いざという時に備えてください。

問合せ先 市防災対策室

大河川の洪水ハザードマップは、平成26年度中に更新予定です。詳しくは、お問い合わせください。

みんなで 取り組もう

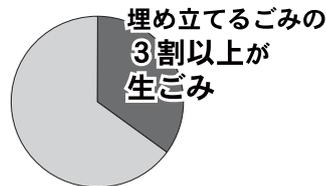
生ごみの減量

問合せ先 市廃棄物対策課

生ごみは、埋め立てるごみの3割以上を占めています。

調理の時に食材を無駄にしない、食べ残しをしないなどを意識することで、この生ごみを大きく減らすことができます。また、どうしても残ってしまったものは、堆肥化することで、資源として再利用することもできます。

普段からのちょっとした心がけや取り組みから、生ごみの減量に取り組みましょう。



生ごみを減らすポイント

買いすぎない
消費期限がすぎたり、腐ってしまったりすると生ごみに

食材をムダにしない
普段捨ててしまう部分も、アイデア次第でおいしい料理に

食べ残しを減らす
好き嫌いせず食べよう！食べきれない量を作らないことも大切

ちょっと待って
その生ごみは
資源になる！

生ごみとして
出す時は
しっかり水切りを

ギュッと
しぼるだけで
約10%減量

堆肥化に チャレンジ！

市は、堆肥化のための機器や容器の購入費用助成や貸し出しを行っています。生ごみを堆肥化すれば、家庭菜園や花壇などの肥料として使え、自然にやさしい処理で、再利用できます。皆さんも生ごみの堆肥化に取り組んでみませんか。

【電動生ごみ処理機購入助成】

対象機器 電力を利用し、乾燥方式、微生物分解方式(ディスポーザーを除く)で、市が指定した登録販売店で購入するもの
助成額と台数 購入額の2分の1(上限20,000円)で、1世帯1台

【電動生ごみ処理機の貸し出し】

家庭で生ごみの堆肥化を試してみませんか。
貸出期間 4週間以内 貸出台数 4台
申込順で貸し出しますので、すぐにお貸しできない場合があります。

【生ごみ堆肥化容器購入助成】

対象容器 コンポスト、EMバケツ
助成額と台数 1個あたり購入額の10分の9(上限6,600円)で、1世帯2個まで
買い替える場合、前回購入日から5年経過していれば、再度助成を受けられます。

《いずれも》

各助成、貸し出しの詳細は、お問い合わせください。

助成申請・貸出申込・問合せ

クリーンエコ(3西4) ☎31局1153

段ボールコンポストの販売も行っています。

牛乳パックで作る

ミニプランター作成講座

作ったプランターと生ごみ堆肥を使って草花を育てよう。

日時 4月23日(水) 午後1時～2時30分

定員 10人(申込順)

参加料 無料

持ち物 1ℓの牛乳パック3個(中を洗ったもの)、はさみ、カッターナイフ

会場・申込・問合せ

クリーンエコ(3西4) ☎31局1153

大型ごみの収集は事前申込による戸別収集です

4月は申し込みが混み合うことが予想されるので、早めに申し込みを。

| | |
|----------------------|------------------------------|
| 申し込みできる回数 (1戸あたり) | 上半期(4月～9月) 下半期(10月～3月)各1回 |
| 1回に申し込みできる 大型ごみの数 | 10点まで |
| 申込・問合せ | 大型ごみ受付センター ☎31局0053 |

排出方法は、申込時にご確認ください。

仮徴収のお知らせ

保険料の納付方法が、特別徴収(年金差し引き)となっている方、また4月から特別徴収になる方は、4月に受給する年金から保険料を仮徴収します。

仮徴収と本徴収

保険料は前年の所得により決定しますが、その所得の確定が6月になるため、7月まで保険料を決定することができません。そのため、4・6・8月に支給される年金から差し引きとなる保険料は、前年の保険料を基にした暫定金額となることから、仮徴収といいます。

なお、所得が確定し年間の保険料が決定した後、仮徴収で納めた額を差し引いて、残りの額を10・12月、翌年2月に支給される年金から本徴収します。

また、後期高齢者医療保険料と介護保険料は、昨年(平成25年度)の10月からの徴収額が極端に増減した場合、6・8月の徴収額を変更し調整します。

▶すでに特別徴収(年金差し引き)となっている方

平成26年2月に差し引いた額と同額を4・6・8月に支給される年金から仮徴収します。

例えば、平成25年度の年間保険料54,000円、平成26年度の年間保険料67,500円の場合 (単位:円)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年額 |
|--------|-----------|----|-------|----|-------|----|-----------|-----|--------|----|--------|----|--------|
| 平成25年度 | 特別徴収(仮徴収) | | | | | | 特別徴収(本徴収) | | | | | | 54,000 |
| | 9,000 | | 9,000 | | 9,000 | | 9,000 | | 9,000 | | 9,000 | | |
| 平成26年度 | 特別徴収(仮徴収) | | | | | | 特別徴収(本徴収) | | | | | | 67,500 |
| | 9,000 | | 9,000 | | 9,000 | | 13,500 | | 13,500 | | 13,500 | | |

▶4月から新たに特別徴収(年金差し引き)となる方

平成25年度の保険料を6分の1とした額を4・6・8月に支給される年金から仮徴収します。なお、年度の途中から加入した方の保険料は、1年間分の保険料相当額で計算します。

例えば、平成25年度の年間保険料54,000円、平成26年度の年間保険料67,500円の場合 (単位:円)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年額 |
|--------|------------------|----|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 平成25年度 | 普通徴収(納付書または口座振替) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 7,100 | 6,700 | 6,700 | 6,700 | 6,700 | 6,700 | 6,700 | 6,700 | 6,700 | |
| 平成26年度 | 特別徴収(仮徴収) | | | | | | 特別徴収(本徴収) | | | | | | 67,500 |
| | 9,000 | | 9,000 | | 9,000 | | 13,500 | | 13,500 | | 13,500 | | |

平成25年度の保険料を6分の1とした額、 $54,000 \text{円} \div 6 = 9,000 \text{円}$

国民健康保険料や後期高齢者医療保険料は口座振替でも納付できます

特別徴収(年金差し引き)で納付している方、また、これから特別徴収となる方で、口座振替による納付を希望する方は、納付方法を口座振替に変更できます。なお、口座振替を申し込む時期により、特別徴収を停止する時期が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

介護保険料は、納付書払いとなっている方のみ、口座振替による納付方法に変更できます。

問合せ先

国民健康保険・後期高齢者医療制度は、市国保医療助成課
介護保険は、市高齢介護課介護保険グループ

国民健康保険・後期高齢者医療制度 加入者の皆さんへ

脳ドック検診を受けませんか

脳ドック検診は、脳の病気の発見や予防に役立つ脳の健康診断です。一度脳に障害を負ってしまうと後遺症が残る場合が多いため、早めの改善や予防が大切です。

また、早期発見・早期治療は、治療にかかる医療費を抑えることにもつながります。この機会に脳ドック検診を受診しませんか。

| | 国民健康保険 | 後期高齢者医療制度 |
|---------|--|-------------------------|
| 対象者 | 平成26年4月1日現在、50歳以上の方で、保険料を完納している方 | 平成26年4月1日現在、保険料を完納している方 |
| 実施期間 | 5月～平成27年3月(受診日等は市で指定し、後日連絡します) | |
| 実施医療機関 | 市立総合病院(9西7) 岩見沢脳神経外科(8西19) | 岩見沢脳神経外科(8西19) |
| 検診料金 | 5,000円(受診時に医療機関でお支払いください) | |
| 実施人数 | 100人 | 50人 |
| | 応募者多数の場合は、初めての方を優先して抽選します。(抽選結果は、4月下旬にお知らせします) | |
| 申込期限 | 4月15日(火) 郵送の場合、当日消印有効。 | |
| 申込方法 | 窓口にある様式に記入し提出するか、封書またはハガキに「脳ドック受診希望」と明記し、住所、氏名、生年月日、電話番号、被保険者証番号を記入し、郵送してください。なお、申し込みは、1通で1人分とし、1人1回限りです。電話やファックス、Eメールでは受け付けません。 | |
| 申込・問合せ先 | 〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所 国保医療助成課 | |
| その他 | 心臓ペースメーカーを使用している方、脳疾患の治療を受けている方は、脳ドック検診を受けられません。また、金属や機器が体内にある方は、事前の問診によって検査を受けられないと判断されることがあります。 | |

国民健康保険加入者の皆さんへ

医療費の窓口負担割合が変わります

70歳から74歳の国保加入者の方が支払う医療費の窓口負担は、これまで1割に据え置いてきましたが、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方からは2割となります。

70歳から74歳までの医療費の窓口負担は・・・

☞ 誕生日が昭和19年4月1日以前の方 ⇒ 1割のまま

☞ 誕生日が昭和19年4月2日以降の方 ⇒ 2割に

いずれも、一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担。

問合せ先 市国保医療助成課

平成26年度 固定資産課税台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧・路線価図の公開

▶固定資産課税台帳の閲覧

期間 4月1日(火)から随時
(土・日曜日、祝日を除く)

閲覧できる資産

- 納税義務者 所有する固定資産
- 借地人など、土地の賃借権を有する方
- 該当する土地
- 借家人など、家屋の賃借権を有する方
- 該当する家屋とその敷地
- 管財人など、固定資産を処分する権利を有する方
- 該当する固定資産

閲覧に必要なもの

- ◆ は、身分を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、納税通知書など)
- ◆ は、賃借権を確認できる書類(賃貸契約書、賃借料の領収書など)
- ◆ は、資格を確認できる書類

▶路線価図の公開

期間 4月1日(火)から随時
(土・日曜日、祝日を除く)

▶固定資産縦覧帳簿の縦覧

● 平成26年度の固定資産(土地・家屋)の価格等を記載した帳簿の縦覧を行います。

● 期間 4月1日(火)～6月2日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧できる方

- 土地価格等縦覧帳簿は土地の納税者、家屋価格等縦覧帳簿は家屋の納税者

縦覧に必要なもの

- 身分を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、納税通知書など)

《いずれも》

● 時間 午前9時～午後5時30分

● 場所 市役所本庁税務課資産税グループ、北村・栗沢支所の市民課市民係

● 代理人は、委任状と身分を確認できる書類が必要です。

問合先 市税務課資産税グループ

医療費助成制度のお知らせ

市は、各種医療費の助成を行っています。いずれの助成も所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

| | |
|------------------|--|
| 乳幼児等 医療費助成 | <p>お子さんの医療費を助成します 《助成範囲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学3年までの乳幼児等 → 入院、通院 ●小学4～6年生の児童 → 入院 |
| 重度心身障害者 医療費助成 | <p>心身に一定の障がいがある方の医療費を助成します 《助成範囲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳の等級が1級・2級と3級(内部障がいに限る)の方 → 入院、通院 ●重度の知的障がいの方 → 入院、通院 ●精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の方 → 通院 |
| ひとり親家族等 医療費助成 | <p>ひとり親家庭や両親のいない18歳までの児童(学生などにより、母または父の扶養となっている場合は20歳まで申請により延長)と、その母または父の医療費を助成します 《助成範囲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童 → 入院、通院 ●母または父 → 入院 |

問合先 市国保医療助成課

65歳以上の方へ

公的年金からの市・道民税の仮徴収

▶平成25年度の市・道民税を公的年金から特別徴収で納めた方

今年の2月に特別徴収した額と同額を4・6・8月に支給される年金から仮徴収し、平成26年度の市・道民税が決定した後に、年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの額を10・12月、翌年の2月に支給される年金から3回に分けて本徴収します。

| 特別徴収(仮徴収) | | | 特別徴収(本徴収) | | |
|--------------|----|----|----------------------------|-----|----|
| 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 各月、前年度の2月と同額 | | | 各月、年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1 | | |

▶新たに市・道民税を公的年金から特別徴収で納める方

(平成25年度途中で税額変更等で特別徴収の対象となくなった方を含む)

年税額のうち、6・8月分を普通徴収(納付書・口座振替による納税)で納め、10・12月、翌年の2月に特別徴収します。

| 普通徴収 | | 特別徴収 | | |
|-------------|----|-------------|-----|----|
| 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 各月、年税額の4分の1 | | 各月、年税額の6分の1 | | |

市・道民税の申告の際のご注意

公的年金所得者の確定申告の手続きを簡素化するため、平成23年分から、その年中の公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合、その年分の所得税の確定申告が必要なくなりました。

しかし、市・道民税の計算に医療費や社会保険料、生命保険料などの控除を追加するためには、必ず市・道民税の申告が必要です。速やかに申告してください。

なお、所得税の還付申告など、確定申告をされた方は、市・道民税の申告は必要ありません。

問合先 市税務課市民税グループ

身体障害者手帳の認定基準が変わります

医療技術の進歩などにより、ペースメーカーや人工関節等を入れていても大きな支障なく日常生活を送ることができる方が多くなったことを踏まえ、4月1日から、ペースメーカーや人工関節等を入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わりました。

| | 3月まで | 4月以降の申請から* | |
|---------------------------|------------|---------------|-------------------|
| ペースメーカーを入れた方 (心臓機能障がい) | 一律1級 | 1級、3級、4級のいずれか | |
| 人工関節等を入れた方 (肢体不自由) | 股関節 膝関節 | 一律4級 | 4級、5級、7級、非該当のいずれか |
| | 足関節 | 一律5級 | 5級、6級、7級、非該当のいずれか |

4月1日以降の申請から、新たな認定基準の対象になりますが、3月31日までに診断書・意見書が作成された場合、6月30日までに申請すれば従来の基準で認定されます。

問合先 市福祉課障がい者福祉グループ

犬を飼っている方は
忘れずに

犬の登録と 狂犬病予防注射

登録済の方には予防注射通知書を送付しますので、集合注射会場と日程は同封の案内書で確認してください。新たに犬を飼った方や、通知書が届かない方はお問い合わせください。

 予防注射は 6 月 30 日(月)までに 

| 動物病院名 | 所在地・電話番号 | 休診日 |
|--------------------|----------------------------------|---------------|
| 安藤動物病院 | 5 東 18 ☎ 25 局 0260 | 火曜 |
| 岩見沢インター動物病院 | 美園 6 - 6 ☎ 22 局 3557 | 木曜と祝日 |
| 岩見沢動物医療センター | 1 西 1 ☎ 22 局 7171 | 日曜 |
| さとう動物病院 | 東山町 41 ☎ 22 局 5528 | 水曜 |
| ざわざわ森ペットクリニック | 7 東 1 ☎ 32 局 3838 | 水曜 |
| にいだ動物病院 | 10 東 4 ☎ 35 局 1668 | 火曜 |
| ぱれっと動物クリニック | 春日町 4 ☎ 090 - 3110 - 5625 | 電話予約制 |
| 日の出どうぶつ病院 | 日の出町 149 ☎ 25 局 5838 | 日曜と祝日 |
| 平岸ペットクリニック 岩見沢院 | 大和 4 - 8 イオン岩見沢店内 ☎ 20 局 1512 | 水曜と 第1・3木曜 |
| 真山動物病院 | 8 西 18 ☎ 25 局 1103 | 月曜と祝日 |
| 稗田獣医師 | 栗沢町小西 488 ☎ 45 局 2622 | 不定休 |

-  対象となる犬
生後 91 日以上のすべての犬
室内犬も含みます
-  料金(1 頭につき)
▶ 注射料金 3,110 円
(接種手数料 2560 円、接種済票交付手数料 550 円)
▶ 新規登録料金 3,000 円
-  持ち物
通知書(裏面の問診票に記入し、持参してください)

**犬の登録と
狂犬病予防注射は、
飼い主の義務です！**

診察の時間帯は、各動物病院にお問い合わせください

 近くに動物病院がない場合は、集合注射会場 

集合注射会場は、通知書に同封の案内書でご確認ください。

| 地区 | 日程 |
|------------|--|
| 栗沢町地区 | 4 月 14 日(月)・15 日(火)・16 日(水) |
| 北村地区 | 4 月 21 日(月)~ 24 日(木) |
| 上記の 2 地区以外 | 5 月 7 日(水)・11 日(日) ・13 日(火)・14 日(水) |

注射の際は犬を押さえてもらいますので、犬の扱いに慣れた方が会場に連れてきてください。なお、予防注射は雨天でも行います。

会場に行くときは、
ふんの後始末の準備
を忘れずに。
わたしたちのために、
注射は必ず受けてネ！



問合せ 市環境保全課

し尿くみ取り料金の減免制度のお知らせ

市は、対象となる方に無料券を交付し、し尿くみ取り料金の減免を行っています。

- 対象者
- 生活保護世帯
 - 市民税非課税世帯
 - 生計の中心が母子、老人、重度身体障がい者で市民税が均等割のみの世帯
- 申請場所 市廃棄物対策課、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンター、万字連絡所
- 申請に必要な物 印鑑

減免の審査をするため、申請の際に、本人から個人情報閲覧の同意をいただきます。

問合せ 市廃棄物対策課

くみ取り
の予約は
お早めに

内:内容 日:期日・期間 時:時間 所:会場・場所 対:対象
 定:定員 料:参加料などの料金 方:申込や申請等の方法
 持:持ち物・必要な物 申:申込先 問:問合せ



5月号の締め切りは、**4月7日**です

□催し

家族で楽しむピアノコンサート

日 4月27日(日)
 午後1時開場、1時30分開演
 所 まなみーる文化センター(9西4)
 料 1千円(中学生以下700円)
 問 木村さん ☎23局8936

□参加者募集

レイア〇ハ・ア〇ハオハナ
 フラ見学会

内 楽しい雰囲気です踊っているハ
 ワイアンを一度見に来ませんか。
 日 4月7日(月)・14日(月)・21日(月)
 午後6時30分から8時
 所 まなみーる市民会館(9西4)
 料 無料
 問 越後谷さん ☎25局1834

がんサロン

内 がんについての不安やつらさを
 参加者の皆さんで語り合いま
 せんか。

日 4月19日(土)
 午後1時から3時
 所 北海道中央労災病院(4東16)
 対 がん治療中の患者および家族
 料 無料
 問 是廣さん(北海道中央労災病
 院内) ☎22局1300

裏千家子ども茶道教室

日 5月10日(土)
 午前10時から11時30分
 所 まなみーる文化センター(9西4)

対 中学生以下
 料 200円(教材費)
 当日会場で徴収。

申 問 太田さん ☎23局2152
 (当日会場で申し込みできます)

太極拳初心者体験講習会

内 太極拳で足腰をきたえ、健康
 づくりをしませんか。見学だけ
 でも歓迎です。
 日 5月13日(火)・20日(火)・27日(火)
 午前10時から正午

□会員募集

| サークル名 | 内容と連絡先 | 活動日時 | 活動場所 |
|------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| ビーバー 幼児水泳教室 | 5・6歳児対象 の水泳 22局1400 伊東方 | 5月7日～7月9日 の毎週水曜日 15:00～16:00 | 市温水 プール (9東2) |
| シルバー スイミングクラブ | 熟年・高齢者の ゆた水泳 26局3473 岩下方 | 毎週木曜日 12:00～13:00 | |
| 岩見沢少年少女 合唱団 | 少年少女の合唱 ☎080-1887-6801 佐藤方 | 毎週土曜日 10:00～12:00 | 日の出小学校 (かえで町2) |
| マリヒニ | フラダンス 090-6210-2445 市村方 | 月曜日に月4回 10:00～12:00 (随時無料体験) | まなみーる 文化センター (9西4) |
| モエナニ | フラダンス 090-2052-5615 坂下方 | 月曜日に月4回 18:30～20:30 (随時無料体験) | |
| キャッツ | ストレッチ体操 と軽ダンス 25局3925 藤村方 | 毎週水曜日 10:30～12:00 | 生涯学習 センター いわなび (4西1) |

所 生涯学習センターいわなび
 (4西1)
 料 無料 持 上靴
 問 飯沢さん
 ☎090-8705-7937
 日 6月14日(土)
 フリーマーケット 出店者募集

時 午前10時から午後2時30分
 所 であえーる岩見沢(4西3)
 定 40区画(申込順)
 料 1区画(3m×3m)1千円
 申 問 5月15日(木)までに、電話
 かファックスで長沼さんへ
 ☎090-8909-13398
 FAX 32局1888

原稿は、申し込み順に掲載します。紙面の都合上、応募のあったすべてを掲載できない場合があります。

情報ひろば

| | |
|----------------------------------|---------|
| 本 庁 | 23局4111 |
| 北 村 支 所 | 56局2001 |
| 栗 沢 支 所 | 45局2411 |
| 幌 向 出 張 所 | 26局3296 |
| 朝 日 町 出 張 所 | 46局2192 |
| 美 流 渡 出 張 所 | 46局2311 |
| 有 明 交 流 プ ラ ザ サ ー ビ ス セ ン タ ー | 31局0012 |

お知らせ

消費税率の引き上げに伴う料金改定について

〔内〕消費税率の引き上げに伴い、市の施設の使用料等が変更になります。料金等、詳しくは各施設等にお問い合わせください。

なお、戸籍や住民票の交付など、課税されない手数料等は変更ありません。

東日本大震災義援金受付期間を延長します

〔内〕東日本大震災の義援金の受付を平成27年3月31日まで延長します。

受付・問 日赤岩見沢市地区(市福祉課内)

母子家庭等自立支援給付金

〔内〕ひとり親家庭の母または父が、自立を目指して資格取得や講座を受講する際に、給付金を支給する制度です。

●母子家庭等高等技能訓練促進費給付金

〔対〕看護師や介護福祉士など、指定の資格を取得するため修業する方

●自立支援教育訓練給付金
〔対〕指定の教育訓練講座を受講した方

いずれも、受給資格確認のため、申請前と受講前に事前相談が必要です。

問 市福祉課児童福祉グループ
就学援助

〔内〕市は、経済的理由で、就

学困難と認められる児童・生徒の保護者に、学用品費や修学旅行費、学校給食費、新入学準備金などの援助を行っています。

〔対〕平成25年の収入が基準(家族構成や年齢等で異なります)以下で、経済的に困っている方

〔方申〕市内の小・中学校にある申請書に、収入のわかる書類(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)を添付し、4月16日(水)までに各学校へ

問 市教委学校教育課学校教育係 4西3 であえいる(岩見沢内)
☎35局5125

募集

赤十字救急法講習受講者

〔赤十字救急法基礎講習〕

〔内〕AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法などの一次救命処置。

日 4月19日(土)
時 午前9時から午後3時30分

〔対〕満15歳以上の方

霊園の使用申込について

例年、4月下旬から行っている霊園の使用申込は、緑が丘霊園の拡張工事に伴い、5月下旬に行います。募集区画や申込方法などの詳細は、広報いわみざわ5月号でお知らせします。

問合先 市環境保全課

ことぶき学園 受講生募集

社会参加や日常生活、健康、教養に関することなどをテーマとした講義や研修を行います。

日 時 5月8日(木)～7月10日(木)の、毎週木曜日(全10回) 午前10時～午後3時

会 場 生涯学習センターいわなび(4西1)

対 象 60歳以上の市民 定員 50人(申込順)

受講料 1,500円(開講日当日に徴収)

教材費などは、別途実費負担となります。

持ち物 昼食

申込・問合先 市教委生涯学習・文化・スポーツ振興課学習活動支援係(生涯学習センターいわなび内) ☎23局9236

4月6日(日)～15日(火)は春の全国交通安全運動

○真新しいランドセルを背負った、かわいい新1年生たち。この子たちが交通事故に遭わないよう、みんなで守りましょう

○暖かな日和の中、自転車を利用する人が増えてきます。自転車の交通ルールをもう一度確認しましょう

○4月10日(木)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通事故を起こさない、事故に遭わないよう細心の注意を払いましょう

問合先 岩見沢市交通安全推進委員会(市民連携室市民相談・交通防犯係内)

奈良町連絡所の閉鎖

奈良町連絡所は、3月31日をもって閉鎖しました。今後は、美流渡サービスセンター等をご利用ください。

問合先 美流渡サービスセンター(栗沢町美流渡栄町93) ☎46局2311

申：申込先 問：問合せ先
 内：内容 日：期日・期間 時：時間 所：会場・場所 対：対象 定：定員 料：参加料などの料金 方：申込や申請等の方法 持：持ち物・必要な物

〔**¥**〕 1千500円(教材費・保険料)
申 申込期限 4月16日(水)
 〔赤十字救急法救急員養成講習〕
内 きずや骨折、急病時などの応急手当。
日 4月26日(土)・29日(祝)(全2回)
時 午前9時から午後5時30分
対 有効期限内の赤十字救急員基礎講習修了者認定証を有する方
料 1千700円(教材費・保険料)
申 申込期限 4月23日(水)
 〔いづれも〕
所 広域総合福祉センター(11西3)
定 32人(申込順)
申 問 日赤岩見沢市地区(市福祉課内)へ
道営住宅(空家)入居者
 案内・申込書配布 4月16日(水)から25日(金)
申 込受付期間 4月21日(月)から25日(金)
抽 選日時 5月1日(木) 午前10時30分
入 居許可日 6月2日(月)予定
 入居資格や家賃などの詳細は、配布する案内書をご覧ください

【**茶道点前**】
日 4月24日(木)・25日(金)
時 午前9時から午後5時(25日は、午後2時30分まで)
所 高年齢福祉センターふれあい趣味と教養部の発表会
催 し
サケの稚魚放流壮行会
内 昨年12月19日から市内の保育所や幼稚園、学校、事業所などで育て、体長が5cm前後に成長した稚魚をまた幾春別川に戻ってくることを願い放流します。
日 4月15日(火)(雨天中止)
時 午前10時30分から
所 若松町幾春別川左岸親水広場 青木公園の対岸)
問 幾春別川をよくする市民の会(市環境保全課内)

【**ご厚志** ありがとうございます
 青少年健全育成事業に…今井香さん(東京都小金井市)
 農業振興事業に…市林良浩さん(大阪府四條畷市)
 スポーツ・文化振興事業に…宮原健さん(山梨県甲府市)】

日 4月24日(木)
時 午前10時から正午
【舞台発表】
日 4月25日(金)
時 午前10時から午後2時30分
所 問 高年齢福祉センターふれあい(東山2) 23局7588
収 蔵作品展
松島正幸の旅(北の街から)
日 4月1日(火)から5月29日(木)
休 館日 水曜日、祝日の翌日
料 一般210円、高校・大学生150円、中学生以下無料
所 問 絵画ホール(7西1) 23局8700

4月12日(土)オープン 上志文ふれあいの郷
 新鮮な農産品や漬物などを販売します。ぜひお立ち寄りください。
時 間 ○4月20日(日)までは、毎週土・日曜日の午前9時～午後4時
 ○4月26日(土)からは、毎日の午前8時30分～午後5時
場 所・問 合先 上志文ふれあいの郷(上志文町952竹中宅前) ☎44局2535



いわみざわ花と緑の少年団 団員募集
 森の観察、花や樹木の植栽、宿泊学習などの活動を通して、花と緑を愛し自然に親しむ心を育てます。
活 動期間 4月から1年間
対 象 平成26年度の小学4～6年生
定 員 40人(申込順)
 保護者の方には、いわみざわ花と緑の少年団育成会(団員1人につき年会費1,000円)に加入していただきます。
申 込・問 合先 4月24日(木)までに、育成会費を添えて、市公園緑地環境課へ

農業者の皆さんへ 春の農作業安全確認運動
 3月から5月までは重点期間です。次の事項を徹底し、農作業中の事故防止に心掛けてください。
 ●トラクター作業の後は、左右のブレーキを連結すること
 ●ほ場の出入り、あぜ越えは、低速で直角に進行すること
 ●高所作業などの危険を伴う作業は、複数人で行うこと
 ●機械から離れる時、機械のつまりを取り除く時は、エンジンを切ること
問 合先 市農務課農業振興係



手話奉仕員養成講座 受講者募集

日時 (全 34 回)

【昼の部】4月16日～12月10日の毎週水曜日
午前10時～正午

【夜の部】4月15日～12月9日の毎週火曜日
(火曜日が祝日の場合は翌日)
午後6時30分～8時30分

会場 広域総合福祉センター(11西3)

対象 聴覚障がい者への理解と手話に興味がある方(小学生は保護者同伴)

定員 各部30人(申込順)

テキスト代 3,240円(DVD付)

申込・問合せ先 4月1日(火)から、社会福祉協議会
(11西3)で ☎22局2960

移動心配ごと相談所 開設のお知らせ

生活援護、生業、家事、母子福祉、青少年児童、心身障がい者、高齢者関係、介護関係やそのほか社会福祉全般に関することをご相談ください。

日時・会場

- 4月16日(水) 午後1時30分～3時30分
広域総合福祉センター(11西3)
- 5月14日(水) 午後1時30分～3時30分
日の出コミュニティセンター(日の出3)
- 6月18日(水) 午後1時30分～2時30分
北村高齢者福祉センターえみる(北村赤川3562)
- 7月17日(水) 午後1時30分～3時30分
高齢者福祉センターふれあい(東山2)
- 8月20日(水) 午後1時30分～3時30分
栗沢市民センター(栗沢町北本町168)
- 9月17日(水) 午後1時30分～3時30分
美流渡コミュニティセンター(栗沢町美流渡栄町93)

相談料 無料 対象 市民

問合せ先 社会福祉協議会(11西3)

☎22局2960

パソコン講座 受講者募集

【はじめての方の Word 講座】

日時 4月10日(木) 午前10時～午後4時

申込期間 4月1日(火)～7日(月)

【はじめての方の Excel 講座】

日時 4月24日(木) 午前10時～午後4時

申込期間 4月10日(木)～21日(月)

《いづれも》

会場 新産業支援センター(有明町南1)

対象 マウス操作、文字入力のできる方

定員 20人(申込順)

受講料 3,000円(テキスト代込)

申込・問合せ先 受講料を添えて、自治体ネットワークセンター(有明町南1)4階電子メディア館へ(電話申込不可)

☎25局8106

日赤奉仕団員募集

日赤岩見沢市地区には、7つの奉仕団があり、約680人の団員が地域のために活動しています。

地域に仲間を作りたい、趣味や特技をいかしたい、人のために何かをしたいという方は、ぜひお問い合わせください。

【岩見沢市赤十字奉仕団】

災害被災者のための布団づくり、献血への協力、福祉施設等での奉仕活動などを行っています。また、数年に一度、皇居で勤労奉仕をしています。

【岩見沢市スキーパトロール赤十字奉仕団】

スキー場での事故防止やけが人の応急手当て、パトロール活動などを行っています。また、雪上安全法救助員資格取得のための講習会なども行っています。

【岩見沢市芸能赤十字奉仕団】

敬老会や福祉施設等で舞踊を披露し、大変好評をいただいています。

【岩見沢市無線赤十字奉仕団】

災害時の通信業務を支援するため、研修会や防災訓練に参加して無線技術の向上に励んでいます。

【岩見沢市水上安全赤十字奉仕団】

夏季にはプールの監視員活動や着衣泳講習を開催しているほか、水上安全法救助員資格取得のための講習会なども行っています。

【岩見沢市点訳赤十字奉仕団】

各種書籍や広報いわみざわ、議会だよりなどの点訳活動を行っています。また、点字体験講習や出前講座も行っています。

【岩見沢市救急法赤十字奉仕団】

心肺蘇生法などの一時救命処置や救急員資格取得のための講習など、赤十字救急法の普及活動を行っています。なお、団員の条件は、救急法指導員または救急員認定証を保持し、指導員を目指す方です。

《いづれも》

申込・問合せ先 日赤岩見沢市地区事務局
(市福祉課内)

陶芸教室 参加者募集

【□□で茶碗作り】

日時 4月12日(土)

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～3時

参加料 2,000円 定員 各部2人(申込順)

【表札づくり】

日時 4月13日(日) 午前10時～正午

参加料 1,500円 定員 8人(申込順)

《いづれも》

申込・問合せ先 月・火曜日を除く、開催日の前日までの午前9時～4時に、栗沢工芸館(栗沢町美流渡東町48)へ ☎47局3300

平成26年度 第1回 水泳教室 参加者募集

初心者幼児教室

5月12日から毎週月曜日(全11回)
14:00～15:00 対象 5・6歳 定員 30人

初心者1年生教室

5月12日から毎週月曜日(全11回)
15:00～16:00 対象 小学1年生 定員 30人

初心者一般教室

5月7日から毎週水曜日(全13回)
18:30～19:30 対象 高校生以上 定員 30人

初心者レディース教室

5月12日から毎週月曜日(全11回)
13:00～14:00 対象 18歳以上 定員 30人

初心者シニア教室

5月8日から毎週木曜日(全13回)
15:00～16:00 対象 60歳以上 定員 30人

らくらくクロール教室

5月9日から毎週金曜日(全13回)
12:10～13:10 対象 18歳以上 定員 10人

アクアビクス

5月8日から毎週木曜日(全13回)
13:00～13:45 対象 18歳以上 定員 50人

5月12日から毎週月曜日(全11回)
19:00～19:45 対象 18歳以上 定員 50人

5月13日から毎週火曜日(全13回)
11:00～11:45 対象 18歳以上 定員 50人

アクアアタック教室

5月8日から毎週木曜日(全13回)
19:00～19:40 対象 18歳以上 定員 30人

はじめての水中運動

5月7日から毎週水曜日(全13回)
14:15～15:00 対象 中高齢者 定員 30人

すいすい歩行

5月12日から毎週月曜日(全11回)
12:20～13:00 対象 18歳以上 定員 30人

腰痛改善教室

5月9日から毎週金曜日(全13回)
15:00～15:50 対象 18歳以上 定員 30人

申込多数の場合は、抽選により決定。

対象 いずれも市内在住の方

受講料 無料(ただし、入館料は各自負担)

申込・問合せ先 4月3日(木)～16日(水)の、正午～午後8時の間に、印鑑を持参の上、市温水プール(9東2)へ ☎23局6400

岩見沢 Jr ソフトテニスクラブ 会員募集

活動日時 夏期間 5月4日～9月28日までの毎週日曜日 午前7時～9時

冬期間の日程は未定

対象 小学3年生以上 定員 25人(申込順)

会費 1年間4,500円(保険料、登録料含む)

会場・申込先 4月26日(土)から5月3日(祝)までに、東山公園庭球場(総合公園)へ ☎23局3775

問合せ先 ソフトテニス連盟(花野さん) ☎24局4707

屋外スポーツ施設オープン

| 施設名 | 開設日 | 終了日 |
|---|----------|-------------------------------|
| 市野球場、あさぎり公園(野球場・庭球場)みずほ公園(野球場・サッカー場) | 4月29日(祝) | 10月22日(水) 【市野球場は10月10日(金)】 |
| 申込・問合せ先 総合体育館 ☎25局5210 | | |
| 東山公園庭球場 岡山スポーツフィールド(庭球場・サッカー場) 東山公園陸上競技場 | 4月29日(祝) | 10月26日(日) |
| 申込・問合せ先 岩見沢市体育協会 ☎23局8611 4月29日以降、東山公園庭球場(23局3775)と岡山スポーツフィールド(25局9963)は直接施設へ。 | | |
| 北村野球場 北村グレートボール場 | 4月29日(祝) | 10月31日(金) |
| 申込・問合せ先 市教委生涯学習・文化・スポーツ振興課(4西3であえーる岩見沢内) 35局5129 | | |
| 栗沢野球場 栗沢テニスコート | 4月15日(火) | 11月15日(土) |
| 栗沢パークゴルフ場 | 5月1日(木) | 10月31日(金) |
| 申込・問合せ先 栗沢B&G海洋センター 45局4600 | | |
| 土里夢公園パークゴルフ場 | 4月29日(祝) | 11月15日(土) |
| 申込・問合せ先 北村多目的体育館 32局4160 | | |

パークゴルフ教室 参加者募集

日時 5月23日(金)、6月24日(火)
午前9時～11時30分

会場 あやめ公園パークゴルフ場(緑が丘3)

定員 各日40人(申込順)

参加料 150円(コース使用料)

持ち物 クラブ、ボール

申込・問合せ先 開催日の2週間前から、パークゴルフ協会(錦見さん)で ☎25局3018

岩見沢地域若者サポートステーション いわさば説明会 参加者募集

「働く前に自分の気持ちを整理したい」「社会にでるのが不安」「高校卒業をもう一度考えたい」など仕事に関する相談窓口です。サポート内容の説明を聞いてみませんか。

日時 4月16日(水) 午後2時～3時

対象 就労をしていない15歳から39歳の方および保護者

会場・問合せ先 岩見沢地域若者サポートステーションいわさば(4西5 理光ビル4階) ☎25局0601

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

市立図書館(春日町2)
☎22局4236

火～金曜日▶午前10時～午後7時
土・日曜日▶午前10時～午後5時30分

第一小学校図書館(緑町3)
☎22局0401

火～土曜日▶午前11時30分～午後5時

北村学習交流館(北村赤川593)
☎56局2553

火～金曜日▶午前10時～午後6時

来夢21図書館(栗沢町南本町41)
☎45局2105

土・日曜日▶午前10時～午後5時30分

は休館日です。

第一小学校図書館は、日曜日にも休館します。

<https://lib.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>

絵本の読み聞かせ

- 市立図書館 4月9日(水) 午前10時30分
19日(土) 午前10時30分
23日(水) 午前10時30分
- 学習交流館 4月1日(火) 午前10時30分
15日(火) 午前10時30分
- 来夢21図書館 4月10日(木) 午後3時
24日(木) 午後3時

図書館シアター

- 一般向け
- 市立図書館 4月26日(土) 午後2時
ふるさとがえり
 - 来夢21図書館 4月13日(日) 午後1時
ローマの休日
- 子ども向け
- 市立図書館 4月12日(土) 午後2時
フランダースの犬
 - 来夢21図書館 4月26日(土) 午前10時30分
ころわんとこいのぼり
こびと観察入門

子ども読書会

市立図書館

4月はお休みです。
次回は5月10日(土)に行います

火曜落語

市立図書館

4月8日(火) 午前11時 『芸協らくごまつり』より
三遊亭小遊三「家見舞」/桂米助「看板の一」

参加無料

子どもの日おはなしライブ

絵本の読み聞かせや、新聞紙で折るかぶとづくりを楽しみませんか。

【市立図書館会場】

日時 4月27日(日) 午後2時

問合せ先 市立図書館

【来夢21図書館会場】

日時 5月1日(木) 午後3時

問合せ先 来夢21図書館



ブックカフェ・ベビカフェを開きません

ブックカフェは、図書館の職員が本を用意して、皆さんが住んでいる地域や活動している場所に何う1日図書館です。ベビカフェは、3歳未満児を対象としたブックカフェです。

本の貸し出しや返却、図書館カードの作成ができるほか、希望に応じて本の読み聞かせや紹介を行います。食事会やサークル活動などと一緒にいかがですか。

申込・問合せ先 市立図書館

この1冊読んでみませんか

児童書/あのひのクジラ
(ブロンズ新社)
ベンジー・デイヴィス/著
村上康成/訳



ノイは漁師のお父さんと二人暮らし。ある晩、嵐の後に浜辺にうちあげられた小さなクジラを助け、家に連れて帰ります。クジラはノイの話し相手になってくれましたが、お父さんに見つかってしまい...

父と子の絆を描いた心温まるお話です。

図書館ホームページの携帯サイトをご利用ください!!

お知らせ確認や本の検索・予約ができます。

アクセスは



<https://lib.city.iwamizawa.hokkaido.jp/m/>

市民が選んだ!

いわみざわの たから 紹介 vol.5+



☆☆☆ 岩見沢のたから第2弾決定 !! ☆☆☆

岩見沢には、美味しいお店や楽しめる場所がたくさんあります。誰もが知っている有名なところはもちろん、あまり知られていない素敵なところや、最近話題のところ…。

そんな皆さんにとっておきの「たから」をもっと広く知ってもらおう、より多くの人にぜひ、岩見沢に来てもらおう、と始まったのが「岩見沢のたから発見・発信プロジェクト」。その第2弾が決定しました。

さて、新しい顔ぶれは？それは4月から、岩見沢駅やホテルなどに設置する、新しいパンフレットを見てのお楽しみ。

新しい「たから」を皆さん、楽しんでください。そして、更なる「たから」を探して、市内を散策してみてもいいかもしれません。



人の動き (平成26年2月28日現在)

●住民基本台帳 人 □ 総数 87,060人(前月比 -129)
 男 40,813人(前月比 - 51)
 女 46,247人(前月比 - 78)

世帯数 42,324世帯(前月比 - 55)

岩見沢市役所

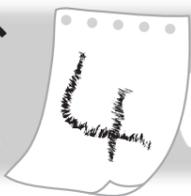
☎ 068-8686 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
 ☎ 0126-23-4111 FAX 0126-23-9977
 ホームページ <http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp>

▶救急当番医ガイド ☎ 0126-23-5153
 ▶消防テレホンガイド ☎ 0126-24-0119



今月の表紙

目指せ！ 未来の科学者
(スライムづくりでのひとコマ)



Calendar grid with dates 1-30 and 5/1-5/5. Includes medical appointments, '当番医' (on-duty doctor) information, and 'すこやかカレンダーの記号' (calendar symbols) for various centers.

夜間、急に具合が悪くなったら 夜間急病センター
診療時間 午後6時～午前0時(土・日曜日、祝日を問わず) 10西3
診療科目 内科・小児科(その他の科目はご相談ください) ☎25局3000

日常生活に関する相談 相談はすべて無料

- ◆弁護士による法律相談
◆家庭生活相談
◆消費生活専門相談
◆税理士による税の相談
◆家事相談
◆行政相談委員による行政相談
◆緑化相談員による花と木と緑の相談
◆社会保険労務士による労働相談
◆市税、水道料金、下水道使用料の納付相談

健康・子育てに関する相談は、裏面のすこやかガイドをご覧ください。

すこやかガイド

岩見沢保健センター(10西3) } 25局5540
 高齢者福祉センター「えみる」(北村赤川3562) }
 栗沢保健センター(栗沢町南本町30) }
 いわみざわ子育て支援センター(4西3であえーる岩見沢内) 22局3337

健康に関する相談

相談料は無料

- ◆保健師による健康相談
 - 土・日曜日、祝日を除く毎日 午前9時～午後5時30分
岩見沢保健センター、北村支所(北村赤川593)
 - 4月24日(木) 午前9時30分～11時30分
栗沢保健センター
- ◆栄養士・歯科衛生士による相談
 - 土・日曜日、祝日を除く毎日 午前9時～午後4時30分
岩見沢保健センター
事前に電話で申し込んでください
- ◆精神科医による心の健康相談
 - 4月15日(火) 午後1時～3時
岩見沢保健所(8西5) 20局0121
相談日の2日前までに電話予約が必要

子宮がん・乳がん検診

日程 毎週火曜日(要事前申込)
 検診当日の受付時間 午後0時45分～1時
 乳がん検診のマンモグラフィー撮影は、検診の前の週の金曜日、午後3時からと午後4時から(検診申込時に予約) 市立総合病院(9西7)で行います。
 対象 子宮がん 20歳以上の女性
 乳がん 30歳以上の女性
 負担金 申込時にお知らせします
 申込・問合せ先 受診を希望する日の3週間前までに岩見沢保健センターへ

脳イキキ度チェック

参加料は無料

会場・日程 【岩見沢保健センター】 4月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)
 【栗沢保健センター】 4月24日(木)
 【北村支所】 4月28日(月)
 対象 「物忘れが気になる」「今まで好きだったことに興味や関心がなくなった」などと最近感じるようになった方
 内容 神経・心理機能テスト、生活の指導
 申込・問合せ先 電話で岩見沢保健センターへ

献血にご協力を

※400mlの血液が不足していますので、400mlの献血にご協力をお願いします。

| | | |
|---------|-------------|----------------------|
| 4月6日(日) | 10:00～11:30 | イオン岩見沢店(大和4-8) |
| | 13:00～16:00 | |
| 17日(木) | 9:30～10:30 | 東日本高速道路岩見沢管理事務所(駒園8) |
| | 12:00～16:30 | 北海道教育大学岩見沢校(緑が丘2) |

健康大好き



紫外線と上手に付き合おう

紫外線の強さは時刻や季節などの条件で変わり、1日の中では正午前後、季節では春先の3月・4月頃から、だんだんと強くなり、5月～8月が最も強くなります。

紫外線を浴びると皮膚細胞のDNAが傷ついてしまい、それを繰り返すと皮膚がんになりやすくなります。また、紫外線は皮膚がんの他にも、目の病気(角膜炎や白内障)になる危険因子と考えられているので注意が必要です。

一方で、日光を浴びることが必要な場合もあります。骨の形成に必要なカルシウムの吸収を促す働きをするビタミンDは、日光を浴びることから、1日に15分程度、適度な日光を浴びると効果的です。また、感情を穏やかにする作用を持つセロトニンというホルモンの分泌量を増やします。皆さんも日光を上手に利用し、健康づくりに役立てましょう。



☆紫外線対策のポイント

- 紫外線の強い時間帯の外出は避けましょう。その時間帯に外出する場合は日傘や帽子、サングラスを使いましょう。
 - 袖や襟のついた衣服で体を覆いましょう。
 - 日焼け止めを上手につかきましょう。
- 日焼けによるシミを予防するためには、ビタミンCなど抗酸化作用のあるビタミン類をこまめに摂取すると効果的です。

すくすく子育てコーナー

各種予防接種

接種料は無料

| 区分 | 対象 | 指定医療機関名 |
|---|---|--|
| 百日せき、ジフテリア、破傷風 3種混合ワクチン | 生後3か月～90か月未満児で、3種混合を1度でも受けている子 | ○あくつこどもクリニック(10西4) 23局8000 ○岩見沢こども・産科婦人科クリニック(3西10) 32局0707 |
| 百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ 4種混合ワクチン | 生後3か月～90か月未満児で、3種混合、ポリオ(生・不活化)ワクチンを1度も受けたことのない子 | ○さとうキッズクリニック(大和1-9) 20局0310 ○出口小児科医院(7西5) 22局3570 |
| 小児まひ(ポリオ) | 生後3か月～90か月未満児で、生ワクチンを1度受けた子 | ○岩見沢市立総合病院(小児科)(9西7) 22局1650 |
| 麻しん、風しん 混合ワクチン 麻しんワクチン 風しんワクチン | 1期...生後12か月～24か月未満児 2期...就学前1年間にある子 | |
| BCG | 1歳未満児 | |
| 標準的な接種期間は生後5か月～8か月未満です。できるだけこの期間に受けましょう | | |
| 第Ⅱ期ジフテリア | 小学6年生 | |
| | 9月に案内書を送付します。10月以降に案内書が届かない場合は、岩見沢保健センターへ連絡してください | |
| ヒブ | 生後2か月～5歳未満児 | |
| 小児肺炎球菌 | 生後2か月～5歳未満児 | |
| 子宮頸がん | 中学1年生～高校1年生相当 | |
| 子宮頸がん予防ワクチンは、その有効性と安全性などを十分理解した上で接種してください。また、中学1年生で、接種を希望する方は、岩見沢保健センターへ連絡してください | | 指定医療機関は、市ホームページまたは案内書でご確認ください |
| ○各指定医療機関によって、接種日時が異なりますので、必ず確認してください ○他市町村で予防接種を受ける場合は、依頼書が必要ですので、必ず岩見沢保健センターへ連絡してください | | |

予防接種における未満児とは、誕生日の前日までのお子さんのことです

各種検診・検査など

料金は無料

- ◎乳幼児健康診査
 - 日時 日程は裏面のすこやかカレンダーをご覧ください。受付時間は個別にご案内します
 - 会場 岩見沢保健センター
 - 対象 裏面のすこやかカレンダーをご覧ください
1歳6か月健診の時に歯ブラシを持参してください。なお健診終了後、希望者にフッ素塗布を行います。
- ◎股関節脱臼検査
 - 日程 4月9日(水)[5月14日(水)]
 - 受付時間 午後1時30分～2時
 - 会場 市民健康センター(8西7)
 - 対象 平成25年12月生まれのお子さん[平成26年1月生まれのお子さん]

4月から、フッ素塗布および、股関節脱臼検査の負担金が無料になりました。

子育て・子どもに関する相談など

相談・利用は無料

- ◎小児科医による子育て相談
 - 4月25日(金) 午後1時～2時[次回は5月23日(金)]
 - ◎子育て相談
 - 土・日曜日、祝日を除く毎日 午前9時～午後5時30分
 - ◎おしゃべりルーム
 - とことこ(毎月第1・3金曜日)
9か月～1歳3か月の第一子目の親子
※曜日・対象年齢が変更になりました。
4月4日(金)・18日(金) 午前10時～11時30分
[5月2日(金)・16日(金)]
 - ばぶばぶ(毎月第2・第4金曜日)
妊娠中～生後8か月の第一子目の親子
4月11日(金)・25日(金) 午後1時～2時30分
[5月9日(金)・23日(金)]
- 会場はいずれも、いわみざわ子育て支援センター

◆子どもの悩みごと相談◆
 土・日曜日、祝日を除く毎日
 午前9時～午後4時30分(児童館は午前10時30分～午後5時)
 市青少年センター(23局3333)
 教育研究所(22局4412)
 各児童館

母観学報

参加料は無料

日時 4月9日(水)・16日(水)・23日(水)[次回は、6月4日(水)・11日(水)・18日(水)]
 午後1時～3時(4月16日(水)は午後0時40分から)
 対象 平成26年9・10月に出産予定の方[平成26年11・12月に出産予定の方]
 会場・申込・問合せ先 岩見沢保健センター